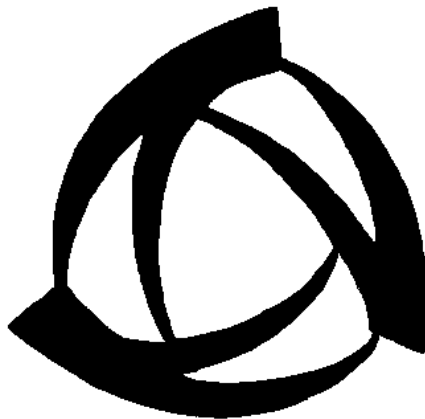


2022(令和4)年度 退職予定者説明会

資 料



一般財団法人鹿児島県教職員互助組合

〒892-0841

鹿児島市照国町1-1-35

電話 099(225)4555

FAX 099(222)7750

URL <https://kyogo.or.jp/>

メール kyogo@kyogo.or.jp

退職関係給付金等申請書

退職年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	所属番号	6	5	4	3	2	1
生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇歳)	職員番号	1	2	3	4	5	6
退職時の所属名	鹿児島中央小学校							
退職後の住所	〒(892-0841) 鹿児島市照国町11-35		未定の場合は、現住所を記入し、後日連絡してください。			電話 ・ 携帯電話 (099) 225 -4555 090 - xxxx - xxxx		

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合の給付規程第4条による『退職生業資金』及び特別見舞金規程第4条による『積立金預り金』の還付を申請します。

また、退職互助規程第2条による『退職互助事業』を利用する場合は、積立金預り金から拠出金を差引くことに同意します。

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合理事長 殿

〇〇年 〇〇月 〇〇日

氏 名 互助 太郎 印

退職互助規程第2条による『退職互助事業』の利用について(希望の項目に○印)

☒希望します ()希望しません
 以下もご記入ください 以下の記入は不要です

1 身体障害者の認定について

☒受けていない ()受けている
 等級()級

(注) 退職互助規程第6条により、身体障害者1・2級の認定を受けている方は、市町村から医療費助成金があるため医療補助金は給付されません。

2 配偶者について

フリガナ	ゴシヨ ハナコ	生年月日	電話番号
氏 名	互助 花子	〇〇年〇〇月〇〇日	090 - xxxx - xxxx

3 縁故者について

フリガナ	ゴシヨ イチロウ	続 柄	住 所	電話番号
氏 名	互助 一郎	長男	〒(890-0001) 鹿児島市千年〇〇	090 - xxxx - xxxx
フリガナ	テルクニ カズオ	続 柄		電話番号
氏 名	照国 一男	友人	〒(892-0841) 鹿児島市照国町〇〇	090 - xxxx - xxxx

(注)

- 申請書に記載の連絡先等が変更になる場合は、「退教互諸変更届(退様式第1号)」を提出してください。
- 縁故者欄は、住所変更等により連絡がとれない場合に消息を知るためのものです。なるべく住所変更の生じない方を記入してください。

受付印

【退職に関わる事務手続き】

退職に伴い、次の手続きが必要となります。

1 ページの記入例を参考にし、「退職関係給付金等申請書（様式第15号）」に記入・押印の上、**3月末までに同封の返信用封筒に切手を貼って送付**してください。退職後、引き続き公立学校等へ勤務する場合も手続きが必要です。

申請書を提出することにより、退職生業資金（掛金預り金の還付）の給付及び積立金預り金の還付が受けられます。退職教職員互助制度（3ページ参照）利用の有無についても選択してください。

給付金及び還付金について

申請書が2023（令和5）年3月末までに互助組合へ到着した場合は、2023（令和5）年4月末までに、登録口座へ送金します。4月1日以降到着した場合は、受付した日の属する月の翌月に登録口座へ送金します。

1 退職生業資金（掛金預り金）

在職時、給料月額額の100分の1を掛金として納めた分を還付します。

平成14年3月以前納入分・・・全額還付

平成14年4月以降納入分・・・9割還付

2 積立金預り金

在職時、月額2,000円を積立金として納めた分を還付します。

登録口座について

退職後に現職中（2023（令和5）年1～3月診療分）の医療補助金が送金されます。

また、退職教職員互助制度に加入する場合は、引き続き給付金受取口座として利用します。

そのため、登録口座は解約をしないようお願いします。

登録口座の変更を希望する場合は、「口座登録変更申請書（事様式第4号）」に通帳の写しを添えて、互助組合へ提出してください。（鹿児島銀行県庁支店、九州労働金庫各支店、ゆうちょ銀行のいずれか）

互助組合貸付金未償還金について

退職時に互助組合の貸付金の未償還金がある場合、県が支給する「退職手当」から控除します。互助組合から県に控除を依頼しますので、手続きは不要です。

退職生業資金・積立金預り金の合計額、登録口座及び貸付金未償還金の額は、1月下旬に所属の個人宛て送付しております「12月末現在の残高状況」にて確認するか、互助組合へ電話にてお問い合わせください。

提出先：〒892-0841 鹿児島市照国町11-35
一般財団法人鹿児島県教職員互助組合

退職教職員互助制度のご案内

退職教職員互助制度（略して「退教互」。以下退教互という。）は、退職後の生活の安定と生きがいの充実の一助を願い、相互扶助の理念に基づいて1977（昭和52）年3月に発足しました。

退教互の医療補助金給付事業は、75歳の誕生日の前日までと期限はありますが、退職後の不安要素の一つである「医療費」の負担軽減がなされる教職員だけの制度です。その他にも、広報誌の中で、同じ退教互組合員の現況に触れたり、保養施設事業を利用したりすることで、気分転換を図ることもできるかと思っています。

退職される皆様が、この「退教互」制度を十分に理解し、利用いただけるようご案内します。

1 利用資格

互助組合加入期間が10年以上、満50歳以上で退職する者

2 利用方法

「退職関係給付金等申請書」にて利用の意思表示を行ってください。

※ 退職後2か月以内に申請しなければ利用できません。

3 拠出金の納入

拠出金の額は、下表のとおりです。退職時に還付する「積立金預り金」から差し引きます。

※ 拠出金は、退教互組合員への給付等の事業費に充てますので、退会時にお返しすることはありません。

退職時の年齢	60歳以上	59歳以上 60歳未満	58歳以上 59歳未満	57歳以上 58歳未満	56歳以上 57歳未満
拠出金	30万円	32万円	34万円	36万円	38万円
55歳以上 56歳未満	54歳以上 55歳未満	53歳以上 54歳未満	52歳以上 53歳未満	51歳以上 52歳未満	50歳以上 51歳未満
40万円	42万円	44万円	46万円	48万円	50万円

（2018（平成30）年4月1日から適用）

4 退会について

満75歳の誕生日の前日で、自動的に退会となります。死亡の場合は、死亡日で退会となります。

満75歳の誕生月の翌月に互助組合から退会案内を発送します。

5 「退教互」の給付事業

医療補助金

退教互組合員が健康保険法の定めにより疾病又は負傷により治療を受けたとき、給付します。

- ・ 対象者

退教互組合員

- ・ 給付額

保険対象医療費の月毎、病院毎（医科、歯科、入院、外来別）、調剤薬局毎（処方箋発行元毎）の自己負担額から1,000円を控除した金額の60%（100円未満切捨て）

※ 控除額、給付割合は財政状況等により変更となる場合があります。

- ・ 請求方法

「医療補助金請求書（退様式第2号）」に「医療機関領収内訳書（退様式第4号）」又は医療機関が発行する領収書の写しを添えて、互助組合へ提出

※ 退職後も、現職時の職員番号と同じ番号が付された公立学校共済組合証を使用する場合は自動給付です。

- ・ 留意事項

- 1 医療補助金は、公的機関（国、県及び市町村）、健康保険組合から助成がある場合は、保険負担額から助成額を差し引き、給付額を計算します。
- 2 身体障害者1・2級と認定された場合、市町村から医療費の助成が受けられるため、医療補助金の給付は発生しません。
- 3 高額療養費について、2018（平成30）年8月診療分から、70歳未満所得区分「ア・イ・ウ」を「エ」、70歳以上所得区分「現役並所得」を「一般」とみなし、自己負担限度額を適用しています。

※ 高額療養費制度とは、前年度の所得により区分が設定され、所得区分毎に定められたひとつきの自己負担限度額を超えて、医療費窓口負担額を支払った場合に、保険者から還付が受けられる制度です。所得区分や計算方法等は保険者へお尋ねください。

退教互の医療補助金給付事業は、入院、手術の保障だけでなく、病院・歯科医院への通院、保険診療の整骨院への通院も補助の対象となります。医療機関毎の計算にはなりますが、同一月内複数回通院されて保険負担額が1,170円以上になれば給付が発生します。

入院を前提としての通院保障を行っている生命保険会社もあるようですが、外来の通院にも補助が出る医療補助金給付事業は、多くの退教互組合員に喜ばれております。

次のページに「ある月の受診状況と健康保険証毎の給付例」を掲載しておりますので、どの程度医療費負担が軽減されるかを参考にしてください。

(例) 太郎さん(所得区分「ウ」)のある月の受診状況(2023(令和5)年4月現在)

互助整形外科



太郎さんは腰痛のため、整形外科を受診して、入院・手術を受ける事になりました。術後、リハビリで5回通院をしました。

窓口負担は、初診で3,000円、リハビリ一回につき400円×5回の合計5,000円①と入院・手術で150,000円(内保険負担分は80,430円②)を負担しました。

山下歯科



太郎さんは虫歯の治療で4回通院しました。窓口負担は1,230円、780円、450円が2回の合計2,910円③でした。

また、歯の痛みが強いため、鎮痛薬の処方箋を書いてもらいました。

照国薬局



太郎さんは山下歯科でもらった処方箋で鎮痛薬をもらいました。負担は1,170円④でした。

(給付例 2023(令和5)年4月1日以降診療分)

公立学校共済組合証を使っている

・ 互助整形外科

※ 100円未満切捨て

① $(5,000 - 1,000) \times 0.6 = 2,400$ 円

② $(25,000^{※1} - 1,000) \times 0.6 = 14,400$ 円

・ 山下歯科

③ $(2,910 - 1,000) \times 0.6 = 1,100$ 円

・ 照国薬局

④ $(1,170 - 1,000) \times 0.6 = 100$ 円

合計給付額 18,000 円

国民健康保険証を使っている

・ 互助整形外科

※ 100円未満切捨て

① $(5,000 - 1,000) \times 0.6 = 2,400$ 円

② $(57,600^{※2} - 1,000) \times 0.6 = 33,900$ 円

・ 山下歯科

③ $(2,910 - 1,000) \times 0.6 = 1,100$ 円

・ 照国薬局

④ $(1,170 - 1,000) \times 0.6 = 100$ 円

合計給付額 37,500 円

※1 25,000円を超える保険負担部分については、公立学校共済組合から附加給付金として給付されます。(留意事項1)

※2 所得区分「エ」の自己負担限度額です。(留意事項3)

障害見舞金

退教互組合員が「退教互」在会中に身体障害者1・2級の認定を受け、医療補助金が受けられないこととなったとき、給付します。

- 対象者

退教互組合員

- 給付額

在会年数により異なる、下表のとおり

加入期間	1年以内	1年を超え 2年以内	2年を超え 3年以内	3年超
障害見舞金	15万円	10万円	5万円	2万円

- 請求方法

「見舞金請求書（退様式第5号）」に身体障害者手帳の写しを添えて互助組合へ提出

- 留意事項

現職中に身体障害者1・2級の認定を受けている場合は、給付されません。

死亡弔慰金

退教互組合員が「退教互」在会中に死亡したとき、遺族に給付します。

- 対象者

退教互組合員

- 給付額

在会年数により異なる、下表のとおり

加入期間	1年以内	1年を超え 2年以内	2年を超え 3年以内	3年超
死亡弔慰金	15万円	10万円	5万円	3万円

- 請求方法

「弔慰金請求書（退様式第6号）」に死亡を証明する書類を添えて互助組合へ提出

広報誌の送付

「退教互だより」を年3回発行し、ご自宅宛て送付します。

※ 住所変更により、送付不能になる事例が多く発生しています。住所変更時は、「退教互諸変更届（退様式第1号）」を提出してください。

保養施設利用補助金

互助組合が指定する保養施設（指定保養施設、山の家・海の家、湯治施設）を利用したとき、給付します。

・ 対象者

退教互組合員及び配偶者（扶養を要件としない）

・ 給付額

指定保養施設・湯治施設 1泊につき 1,500 円

山の家・海の家 1泊につき 4,000 円

・ 留意事項

- 1 指定保養施設は年間本人 15 泊，配偶者 15 泊まで
- 2 湯治施設は月内本人 7 泊，配偶者 7 泊まで
- 3 山の家・海の家は夏季休業期間中に利用でき，期間中，本人 2 泊，配偶者 2 泊まで
- 4 夫婦共，退教互組合員の場合は，それぞれが退教互組合員とその配偶者として申請可能

6 給付金額等の状況（過去 2 年間）

年 度	医療補助金					保養施設利用補助金	
	給付総額	受給者数	平均給付額	最高給付額	5 万円以上	指定保養施設 利 用 件 数	「山・海の家」 利 用 件 数
R 2	119,178,400 円	3,162 名	37,600 円	1,228,900 円	700 人	957 件	442 件
R 3	115,954,300 円	3,126 名	37,000 円	1,300,500 円	723 人	1,031 件	381 件



7 その他

退職教職員互助制度に加入いただくことにより継続してご利用可能です。

～ 駐 車 場 ～

駐車時間 8時30分から18時50分まで

駐車料金 1時間以内 100円
 1時間を超え 4時間まで 200円
 4時間を超え 6時間まで 300円
 6時間を超えると 400円
 夜間料金 500円
 (19時から翌朝 8 時30分まで)

- ・ 事務局への用件の場合は無料です。
- ・ 入車するとき、会員証を管理人に提示し、指示に従ってください。
- ・ 19時以降翌朝 8 時30分までは出し入れできません。
- ・ 12月31日～1月3日の期間は閉鎖します。
- ・ 本人に限り利用できます。

～ 会 議 室 ～

互助組合員の会議、研修会、講演会等に利用できます。

種別	収容人員	9時～12時	12時～17時	17時～19時
大	160人	800円	1,200円	1時間につき300円
分	中 90人	600円	900円	〃 200円
割	小 50人	400円	700円	〃 100円
和	15人	400円	700円	〃 100円

- ・ 所属、氏名、参加人数、利用時間、会合名を明らかにし、電話又は受付窓口で直接申し込んでください。
- ・ プロジェクター(機種:Canon LV-WX320)・スクリーン使用については、事前にご連絡ください。
- ・ 手動式掲示用ボタン(4m) 設置しました。
- ・ 会議室借用の予約は2か月前の月初日の午前8時30分から受け付けます。
- ・ 利用前に受付を済ませ、使用料金を納入してください。
- ・ 12月28日～1月4日の期間は休館します。

～ 会 員 証 ～

■会員証とは

会員証は一般財団法人鹿児島県教職員互助組合の組合員であることを証明するものです。



2018(平成30)年度から会員証を更新しました。会員の皆様には「モバイル会員証」の利用をお勧めしています。

■会員証割引事業

協定施設で会員証を提示することによって、全国のさまざまな施設・業者の割引等各種サービスが受けられます。

■モバイル会員証利用方法

会員証事業WEBサイトではモバイル会員証の表示や全国の利用可能施設検索がいつでも・どこでも可能です。



<https://zenkyogo-kaiinsyo-login.com/>

ID	651
パスワード	kagoshima

※ 詳しい操作方法は互助組合のホームページ内「会員証について」をご覧ください。

～ LINE 公式アカウント ～



鹿児島県教職員互助組合の「LINE 公式アカウント」を開設しました。

「LINE 公式アカウント」は、コミュニケーションアプリ「LINE」において、友だち登録いただいた方にメッセージ等で情報を発信できるサービスです。

互助組合からのお知らせなど、組合員の皆様の役に立つ情報をタイムリーにお届けする予定です。その他、トーク画面から宿泊利用補助券WEB申請画面やモバイル会員証の表示など、便利にお使いいただけます。ぜひご利用ください！

■友だち登録方法

- ① LINEアプリのホーム画面で友だち追加マークをタップ
- ② 友だち追加画面でQRコードを選択
- ③ 右のQRコードをスキャン
- ④ 追加ボタンをタップ



退職時の手続きフロー

